



川北地区  
いきいきサロン **元気会**

月1回例会 (毎月第3土曜日、午前10時～午後2時)  
ゲーム・体操・カラオケ等を楽しみ、  
その後昼食会

代 表 西田 幸子(☎85-2148)

会 員 35名程度(自由参加)

ボランティアスタッフ 5名

会 費 400円/月

# しべっ 議会だより

8月定例会

第139号

平成23年8月1日

行政報告 大菅小百合さん現役引退……………2

一般質問 地震・津波対策を万全に…3～5

全議会議員 4年間の抱負……………6～7

# 大菅小百合選手が現役引退

## 金澤瑛町長の行政報告

夢と希望をもらいました

本町初のオリンピック選手である大菅選手が6月1日に現役引退を発表した。成績を振り返れば、ソルトレークオリンピックでは500m12位、アテネオリンピックでは、自転車競技で500mで35秒045の日本新記録で4位、トリノオリンピック、スピードスケート500mで8位入賞を果たした。

夏と冬のオリンピック両方に出場した選手は男女合わせて4人しかいません。この快挙をたまたま、平成16年12月に、本町第一号となる「町民栄誉賞」を授与した。10年以上もの長い間、国内外の活躍に「見るスポーツ」を通して同じ感動を共感することができた。標津町民を代表して、心から感謝し、敬意を表す。大菅小百合後援会は6月15日で解散するが、これまで大勢の町民から物心両面にわたり多大な支援、協力をいただいた。後援会長として心からお礼を申しあげる。



### 一般会計補正予算(主なもの)

(単位 千円)

項目	金額	内容
東日本大災害被害者支援見舞金、貸付金	1,550	
循環型環境システム試験調査事業	12,327	交付金による事業
緊急防災対策事業	8,359	ハザードマップ作成 備蓄品購入等
薫別、古多郷小中学校開校事業協賛助成	4,000	式典、記念誌作成等

5月20日の臨時金含む

標津町過疎地域自立計画に変更

東北地方太平洋沖地震を踏まえ、避難を潤滑に行ない、町民の生命、身体の安全を確保する目的で津波避難計画やハザードマップの更新等「緊急防災対策本部」が追加されました。

辺地の統合整備計画の変更

古多郷地区 176・2km

南2線整備

77,000千円

川沿線整備

160,000千円

基線整備

380,000千円

スクールバス購入

18,597千円

### 同意案件

固定資産評価

審査委員会委員

西山美紀子

任期 平成23年6月1日

～平成26年5月31日

### 諮問案件

人権擁護委員

佐藤 強

任期 法務大臣の委嘱の日から3年間

### 意見書

○住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める

提出者

文教福祉建設常任委員長

高橋 幹雄

# 一般質問

# Q

# &

# A

3人が4項目にわたり 町長と教育長に質問を行いました。

## 町庁舎破壊！北大の分析

### 衝撃的、今後の詳細分析を注視



小川悠治議員

が含まれている。今回の大震災から、地域防災計画の見直しが必要と思われるが。

**Q** 東日本大震災の津波が道内を襲った場合、道内沿岸17の市町村の庁舎が倒壊など破壊的被害を受け、役場機能が失われる危険性があると北大大学院教授が分析し発表した。根室管内では標津町

**A** 地図、航空写真等一定情報に基づいた想定であるが、司令塔不在となり相対の危機感を持つて衝撃的に受け止めた。震源地など加味

## 津波予想、最大2mで大丈夫か 国の防災会議の結論を待つ

**Q** 20年3月に、町の防災計画が策定され、防災マップでは最大で2mの津波を想定している。役場の標高は2・4mだが、避難所の標高は。今までの津波

は防災マップ想定内で収まっているが、大津波警報は3m以上の津波発生を想定しての避難である。災害想定の見直しが必要と思うが。



海抜(標高) 2.4mの役場庁舎

されていないが、今後の詳細な分析結果を注視したい。庁舎移転は実質的に不可能。防災機能の移転など検討したい。

**A** 国の防災会議の被害予想を待つて対応する。現在は最大2mの津波を想定しているが、速やかに防災マップを配布出来るよう予算を準備した。

主な避難場所の標高はアスパル5・5m、望が丘公園11m、ベキシリ山17m。避難看板に標高の表示など改善したい。

## 災害時の、戸籍簿等の管理は

### 戸籍副本は法務局根室支局に

**Q** 災害時における、住民基本台帳、国民年金、国民健康保険等の管理の他の法律で庁舎外持ち出し禁止されている戸籍の管理について伺いたい。

**A** 住民票などは道と同じシステムで管理、他の所で管理の場合、厳格な管理が必要のため、多額の費用が発生する。今のところ2階に移動して管理する。戸籍は副本を標高25mの法務局根室支局に保管。

## 町の「防災の日」は10月31日

### 有事に備え、ゴール無き取組

**Q** 昭和54年に、町の「防災の日」を10月31日とした。自身の安全は自らが守る努力を基本に、全町民挙げての「防災意識作りの日」に。

**A** 認識を根底から見直し有事に備え平時からしっかりと考えなければならぬ。今年も全町的訓練を検討したい、ゴール無き取組みになる。



# 安全で安心な災害に

## 強い町作りを

### 支援ネットワーク作り 今がチャンス



石橋昌幸議員

**Q** 3月11日三陸沖を震源とする巨大地震と大津波が発生し東日本に大きな被害が発生しました。この災害を標津町において、それを教訓として安全対策に取り組んでいることを承知しています。が、町民が防災意識を高めるためにうかがいます。今回もそうですが大津波警報が出て町民の避難するという意識の低さと、町民の対応の遅さが最大の課題でもありません。

**A** 災害対応にあたっては行政としても避難勧告、避難指示を出すのに非常に頭を痛めている。

現に出しても津波が来ない、狼少年になつてしま

う恐れがある。今回1、

121世帯で2、713

人に避難指示を出して

745人、27・5パーセ

ントの町民が避難をし

ました。去年3月のチリ沖

地震の時は13・5%で

ので今回は倍以上の人が

避難した。これからも防

災意識を高めていき

たい。

**Q** 児童の学校への登下校、授業中、そして毎日の普通の暮らしの中の安全安心などの指導をどのようにしているのでしょうか。

**A** 安全安心な教育行政としても児童の安全、安心、生命を守るのが教育の基本である。学校では火災や地震に対して春と秋の訓練をしている。今年も町民の防災訓練があ



海拔(標高) 17mのベキシリ山

りベキシリ山に避難し、その訓練が役にたった。学校の授業中の訓練が一番の基本だと思っています。又通学下校の時は組織避難と安全指導の2つだと思っています。

**Q** 標津町は海に面した浜の町ですが、災害が起こった時の災害本部が役場で標高2・4mですが、想定外の地震、津波が起きた時今の役場の場所が町民の安全と安心を発信できるのでしょうか。

**A** 本部役場1階が標高2・4m、2階が6・7m、3階が10mですが指導致マニアルの想定では津波警報で一階、大津波警報で二階となっていま

す。道内沿岸の17市町村の庁舎が壊滅する恐れがある。その中に当町の庁舎も該当しております。今後大津波警報発令時には標高5m以上である消防庁舎に災害本部の設置を検討していますが、道の津波浸水予測時にあわせて検討して確定したいと考えています。

**Q** 標津町の防災マップ、地域住民、特に高齢者や障害者への対応を考えた安全対策に適合したマップが必要です。避難先を示す、町民向け災害防災マップを行政と町民が同じ目線で考えていく必要があると思います。

**A** 防災マップの改訂、要援護者支援に対して高齢者や障害者の避難に対する支援体制について、各地区の民生委員、町内会のみならずともに進めて行く。道の津波浸水予測図が示されてから、津波への想定避難所を全面的に見直し、データ作成の予算を計上している。要援護者の方は心身の状況も日々変化します

ので支援体制を常に最新の状態を保たなければならぬ。いずれにしても災害対策本部設置場所、通信場所の見直し、備蓄品、災害対策備品などの見直し作業工程を定めて速やかに対応していく。

**Q** 災害が発生した場合、避難先で町民の方々が一番に聞きたいのは、その時点での状況についての生情報ではないでしょうか。町の防災無線は色々な形で町の情報を発信しています。この防災無線は災害時には持ち運びできると聞いています。もしできるのであれば、防災無線機の活用方法を町民に知らせ行政からの情報が届くように、使い方を教えなければいけない。

**A** 防災無線機ですが来年デジタルになります。この防災無線機は、避難所に持って行けます。避難先へ情報がなかなか届かなかつた事を反省し、今後方策をこうしていきたいと考えています。

## 災害に強い町づくりを

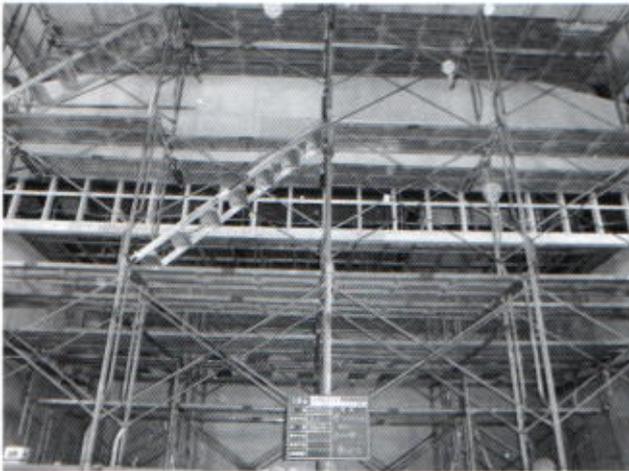
### 耐震工事を前倒し



高橋幹雄議員

**Q 地震に対する備えは**  
①人命を守ることを基本的にし、児童・生徒が日常的に集う場所、対策本部が設置される役場庁舎は

優先的に耐震化が図られる公共施設だが現状と計画は？②民間の住宅、事務所も耐震診断、工事が必要であるが、公的助成制度を導入すべき。③今回の震災により多くの人は文化的生活を営む手段を破壊された。道路、下水道、港湾施設等の被害に対する対応は？



耐震工事中の川北小学校

### 津波への備えは

④津波の最高到達高をどう想定するのか⑤避難所・標準地域・あずばる等も定められているが大きな津波に対応できない。⑥避難所への食料供給、燃料、医薬品の備蓄は必要とされ、その保管場所は波の到達しない場所であるべき。

**A** ①耐震改修促進法により多数の人が利用する建物を特定建築物として耐震化を図ることになっている建物は昭和56年6月以降の建物が該当し、当町では小中高等学校3施設、役場庁舎、総合体育館が該当する。学校の3施設と特定建築物ではないが、幼稚園、保育園の2施設は工事を終了している。庁舎と体育館は26年、27年度に工事を予定していたが、実施年度を早める。多数の町民が利用する図書館等は平成25年度までをめどに耐震診断を行い、その結果をふまえ耐震化を計画する。②民間住宅の耐震診

断は無料で受けられる制度がある。(ただし条件がある)工事は今年4月に要項を定め、上限30万円として制度を発定した。③新聞報道によると東北では元の街に戻りたいとする人の割合が減少しているとのことがある。そうならないよう備えが必要だ。④津波の高さが2mとの記録があるが3m以上という記

録はないか、今回は想定を越える津波に見舞われている。⑤一次避難所は現在8ヶ所設けている。まずは高台に避難して命をまもる。その避難が長期に及ぶ場合、施設避難所に誘導することとしている。⑥今後食料は備蓄する(ガスボンベ等を含む)。場所については川北市街に一部備蓄することを考えている。

### 原発事故の被害は

### 観光・海産物の輸出で影響

**Q** 風評被害を含め広範囲に及んでいるが当町への被害は。又エネルギー政策は原発依存から自然エネルギーに転換を。

**A** 「観光」サーモン科 学館15%減(4・5月) そのうち10%が風評による減。修学旅行3件のキャンセル、昼食ツアー1000件から500件に減。「農・水産業」北海道で生産される牛乳の

移出が20%増、海産物は1週間おきに室蘭、釧路、えりも沖でモニタリング調査をしているが今のところ基準値以下である。標準町からの輸出は96%減。エネルギー政策に関しては原発神話がくずれた。化石発電にも限りがある。どうしても自然エネルギー発電に向かうのではない。

# 4年間の抱負

## 暮らしやすい町づくりの実現をめざして

石橋 昌幸 議員

近年の不況に加えて、基幹産業である漁業不振は、地域商業・経済に暗い影をもたらし、「雇用情勢にも大きな影響を与え人口減少に拍車をかけています。また少子高齢化が進んでいることを標準津町にとっては大変深刻な状況となっております。今こそ標準津町の将来を見据え長期的展望を持った町づくりに取り組まなければなりません。以下の5点を揚げ、ふるさと標準津の活性化に取り組んでいきたいと思えます。

- 1、活力ある安定した商業の振興
- 2、高齢者、弱者の支援
- 3、教育に関心をもてる町づくり
- 4、地域安定型、協働の町づくり
- 5、議会の活性化を。すべての世代が安心して暮らせる町づくりを私は目指して行きます。

## 標準津町を元気に

大垣 勇 議員

### ステップⅡの前進を

平成22年に多くの町民が参加して「海・山・川・大平原がありなす感動の大地」ふるさと新生プランを作成しました。それは「人口増加プラン」から始まり4つの戦略プランから構成されています。行政とともに確実にこのプランを前進させます。

### 全町民が健康に

健康は人の幸せのすべてではありませんが楽しく生活していくうえで欠かすことは出来ません。日常のスポーツを通して標準津町民の健康作りができるような環境整備を行います。

## 環境を守り、漁業と酪農共に生きる

小川 悠治 議員

農業・漁業が力を合わせて環境を守り、共存共栄の道を。基幹産業を守ることが関連産業と雇用を守り、福祉、教育につながる。

### 在宅福祉と高齢者アパートの推進

5年後の町の高齢化率28・4%。増加する高齢者、施設では一部人数しか対応出来ない。いざという時に、手が届く在宅福祉の整備充実を

- ・配食サービス・自宅への訪問介護、支援の充実
- ・高齢者対応型アパートの建設推進

### 教育環境の充実

子供達が未来に向かって自由に羽ばたけるよう、都市部で対応できる学力の充実、教育環境の充実を。

### 医療過疎にさせない

医療の確保は安心した地域生活の絶対条件である。

## 人と地域が輝く町の実現をめざします

木下 孝 議員

私は、今期三期目を迎えるに当たって、「初心忘れず・変わらぬ」の観点で住民対話による施策の提言をはじめ信頼される議会議員としての研鑽、資質の向上を目指し議員全体の底上げを牽引する役割を引き続き担ってまいります。日常生活に当たっては向後4年間町民多くの方々のご指摘、ご鞭撻を賜りつつ、微力の限りを尽くし活動して参ります。

### 活動の主たる観点

- \*公正・公平・な町づくり
- \*地方分権・行政改革の推進
- \*北方領土問題の早期実現
- \*建設・観光産業振興の推進
- \*人口減少施策の推進
- 子づくり・子育て
- 婚活・花嫁対策
- \*議会改革の推進
- 定員の削減(8~10)
- 議員個々の資質向上

## 町民の声を議会へ

高橋 幹雄 議員

町民みなさん方のご支援で、無投票とはいえ4年ぶりに議会に復帰することができました。標準津町の議員数は1名欠員で現在10名です。私が初めて議会へ送っていただいた時は20名でした。丁度半数ですので相当頑張らなければならぬと思っています。いまわが国は、長期不況と東日本大震災に原発事故が重なり、たいへんな事態になっていきます。こういう時代ですので町民のみならずの中には、暮らしや仕事、将来について色々不安や不満を持っている方もいるのではないのでしょうか。どんなことでもひとりで悩まずに、ご意見ご要望を寄せていただきたいと思います。

**感動の大地・標津町の実現にむけて**

**田中 孝幸** 議員

新しい四年間のスタートについて、改めて身の引き締まる思いでございます。それと同時に責任の重大さを心から痛感しております。現在、当町が抱えている人口減少問題をはじめ福祉、医療、介護、防災対策など、取り組むべき課題が山積しております。

この課題解決には、去年町民の皆さんと協働で策定した「新生プラン・ステップⅡ」を具体的に実現することが、今後の町政発展に繋がるものと思っております。皆さんが標津町に住みたい、住んでよかつたと言ってもらえるような町づくりに向けて、今後更に努力して行きたいと思っておりますので、町民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。私の抱負と致します。

**児童生徒の学力向上**

**藤巻 国治** 議員

国づくり・町づくりはまず「人づくり」から始まります。将来を担う子供達に保護者・地域が直接参加する「コミュニティースクール（地域運営学校）」が大事であり、その環境づくりに皆様と共に連携しながら頑張りたいと思います。

**高齢者向け施設の増床**

本町の老人数（65歳以上）の割合は24%（4人に1人）となり、5年後には28%、10年後は31%と予想され、まさしく高齢者社会そのものです。これからの介護は誰がするのでしょうか。在宅ではできません。特別養護老人ホーム・グループホーム・高齢者下宿等の建設増床が絶対必要であります。実現に向けて努力します。

**誰もがやさしく すみやすい しべつを**

**藤本 靖** 議員

「誰もがやさしくすみやすいしべつを」を本年4月の標津町議会議員選挙に際し立ち上げた私のスローガンです。3年間続くサケ漁の不振から当町の経済的な状況は、良い状況下にあるとは言えません。農、漁、商で成り立つ標津が、それぞれの環境の違う立場のなか、より一体化し、お互いに協力しながら「魅力があり」「力のある」標津を目指して行かなければなりません。標津町内で各産業間の循環をもっと効果的に進める、あるいはそれぞれの産業で仕事のプロである「職人を作り上げ、育てていく」など標津の土台をしっかりと作り上げ、そしてみんなを町を作り上げていく。この事を一番に考えながら、任期中の活動に専念していくつもりです。数多くの課題がある中で、出来ることから一つずつクリアにし、前進する町作りを目指します。

**萌える海と緑の大地を生かし『ふるさと標津町の輝くまちづくり』に貢献する**

**南 憲治** 議員

私の約束は5点です。  
1、水産業と農業の基幹産業の振興に取り組みます。  
2、商業、観光の元気づくりを支援します。  
3、お年寄りを大切にす  
る高齢者福祉対策を応援します。  
4、「町民の絆を強める」町内会活動を大切にします。  
5、若者が夢を抱く「まちづくり振興」に努力します。

議員に選んでいただいた皆様へ感謝し、約束の実現に向かって、一生懸命「汗」を出します。

**故郷！故郷の山河風景は常に、永久に、我が親友である。恋人である。師伝である。（石川啄木）**

**吉田 智** 議員

ふるさととは遠きにおいて思ふもの  
そして悲しくうたふもの  
(室生犀星)

標津町まちづくり計画（標津町ふるさと新生プラン「ステップⅡ」）の施策が本年度より実施されます。その行動テーマ（スローガン）であります「協働が咲かせる、小さくてもキラリと光る定住地域」の構築の為に、不惜身命務める所存でございます。



寄稿

# 食卓から食糧問題、農業問題を考える起点に

標津町農業協同組合  
参事 谷川 茂



最近一ツ気になることは、日本の食糧問題である。日本では、遠い昔から延々と田畑の開拓が続けられてきました。その目的は一貫して国内の食料を自給することにあった。当地域も自給自足、

換金作物、畑作物の栽培、時には造林業の農外収入に頼りながら、この間幾多の凶作に遭い有畜農業への道を選択するも、多くの仲間を失い幾度も苦闘を乗り越え、なんとか経営の先が見えたのは、昭和50年前後であったと思われる。私などは今日は芋掘り、ピートの収穫と行って学校を休み仕事を手伝わされ

た。当時ほどの家庭でもそうであったと記憶している。「一番食べたいものは」と先生が聞くと「米のご飯」と皆が申し合わせたように答えて、それでも子供達は何故か元気で今も良い思い出がたくさん残っているのが不思議だ。しかし現在は豊かさだけを求める社会（私も含め）に一抹の不安を覚える。増え続ける世界の人口と広がり続ける地球の温暖化により場所を変え、品を変えで収穫量に変動がおきており、お金さえあれば安全で安い食料がいつでも手に入るといつこれまでの考え方にも陰りが見え始めて

いるように思えてならないのです。国も食料の自給率を上げると言いながら、実態は上がっていない。だが、幸いなことに日本の農地は狭いながらも気候風土に恵まれ、先人の培ってきた高度な多岐に渡る育種や栽培技術と、たゆまぬ勤労の精神を有しており、これは食糧自給向上を目指す日本にとってかけがえのない重要な財産だ。しかしTPP（関税撤廃）協定への参加問題が浮上しており、世界的には「食料の確保は、軍事、エネルギー、食料は国家存立の三本柱」で食料は戦略物資である。これは諸外国では当たり前だが、日本では当たり前ではない事は誠に残念なことであり、意図的な誘導を感じざるを得ません。今回の東日本大震災、原発事故の対応を見ても、あまりにも永田町と国民との乖離を感じているのは私だけでしょうか。最後になりますが、政府も業界も、そして消費者も共に、私たちの食べ物をもう一度、明日と未来の食糧問題、農業問題、関連産業問題として考えていただく事が、一次産業に夢と希望を与え、ひいては「まち」の発展につながっていくのでは。

## 編集室



標津町議会議員の顔ぶれが変わりまして、広報特別委員会の構成も3人が変わりました。今までのベテラン議員のように上手な紙面創りができないかもしれませんが、議員と町民を繋ぐ媒体として「読まれて」「わかり易い」議会だよりにしていく努力をします。この最終ページは今まで「町民の声」でありましたが今号から各団体等で活躍されている方の寄稿を掲載することとしました。今回は標津農協の谷川参事のご協力をいただきました。

(大垣 勇)

議長	田中 孝幸
広報特別委員会	
委員長	大垣 勇
副委員長	南 憲治
委員	石橋 昌幸
委員	吉田 智